

評価基準

1. 評価の方法について

合計点は、内容に関する評価（以下、「内容点」という。）及び価格等に関する評価点（以下、「価格点」という。）の合計とする。

$$\text{合計点（820点）} = \text{内容点（80点} \times \text{9人）} + \text{価格点（100点）}$$

提案のあった者のうち、一番合計点の大きい者を優先交渉業者とする。（同点の場合は、価格点の上位の者とする。ただし、内容点が432点未満の者については、契約候補者とししない。

2. 内容点について

次の評価項目及び内容に基づき、審査委員9名が採点し、その合計を内容点とする。

評価項目	評価基準	配点	
実施体制	他病院での実績はどうか。	5点	10点
	事業を遂行するに十分な管理責任体制が確保されているかどうか。また、実施スケジュールは妥当なものであるか。保守契約また、緊急の際の対応について、十分であるかどうか。	5点	
機能性	当センターの状況にあった機能が備わっているかどうか。	30点	
操作性	当センターの状況にあった使いやすいものであるか。	30点	
ランニングコスト	装置及び保守点検料等を含めたランニングコストについて適切であるかどうか。	10点	
合計		80点	

評価項目の採点基準

評価	評価内容	評価基準
A	極めて評価が高い	配点×1.00
B	評価が高い	配点×0.80以上
C	普通	配点×0.60以上
D	やや評価が低い	配点×0.40以上
E	評価が低い	配点×0.20以上

3. 価格点について

価格点の算出方法は、次の通りとする。

$$\text{価格点（最高100点）} = 100 \times \text{最低提案額} \div \text{当該事業者の提案額}$$

※価格点の上限は100点とする。

※小数点以下四捨五入とする。